ver. 180004022019

ビオトープ管理士
Biotope Planners and Builders

ビオトープ管理士© 継続教育 登録受付中!

平成9年の資格制度創設から20年あまりが経ち、ビオトープ管理士は約1万2800人となりました。平成30年には1級が国土交通省登録資格となり、その存在感の高まりとともに、社会における責任はますます大きくなっています。

入札資格に用いられるなど近年はさまざまな方面でご活用いただけるようになりましたが、一方では各種の資格全般の方向性として、資質の維持・向上のための継続教育を重視し、その実績のデータを活用する動きが広がりつつあります。

そこで当協会では、ビオトープ管理士が自らの能力の開発に資する活動を継続的に行うことを推進するため、また、その状況を社会に明示するためのしくみとして、「ビオトープ管理士継続教育」の制度をご用意しています。これは、普段されている自己研鑽の活動を、目に見えるかたちで表そうとするものです。

ビオトープ管理士のみなさまにはぜひこの制度をご活用いただき、さらなるご活躍をいただければ幸いです。

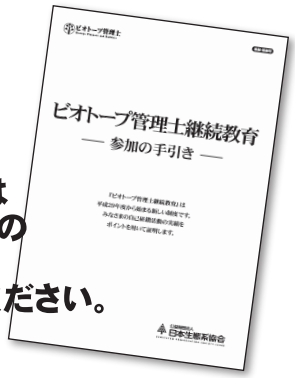

『参加の手引き』は
ビオトープ管理士の
公式サイトで
ダウンロードしてください。

ステップ❶ 参加者として登録する

参加者の登録

この制度への参加は、あくまで任意です。強制や義務ではありません。

任意のため、まずは「参加者の登録」が必要です。そのためのお手続きをお願いいたします。

ステップ❷ ポイントの登録を申請する

ポイントの取得と登録申請

参加者が普段されている自己研鑽の活動が、「継続教育ポイント」になります。

証明書に反映させるため、必ず“ポイントの登録”を申請してください。自己申告制です!

ステップ❸ 証明書を請求する

証明書の交付

業務の発注者に提出する、就職活動でのアピールに使うなどの必要に応じて、継続的に自己研鑽活動をしていることの証明書(過去3年度分)をお求めいただけます。

費用はどれくらいかかるの?

¥

費用は、最初の「参加者登録の手数料」と、「証明書の交付手数料」のみです。

ポイント登録のための手数料や管理費、年度毎の更新料といったものは必要ありません。

会員にメリットはあるの?

当協会の個人会員や日本ビオトープ管理士会の正会員は、手数料がお安くなります。

また、当協会が主催するものや、日本ビオトープ管理士会とその支部との共催の研修会など、当協会が認定したものは、取得できるポイントが一般とは異なるものがあります。

公益財団法人
日本生態系協会
ビオトープ管理士係
〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-30-20 音羽ビル ☎03-5954-7106 月-金 9:00〜18:00 土 9:00〜15:00
www.biotop-kanrishi.org